

## ( 1 1 ) 総合的な行政評価システムのさらなる充実

### 【これまでの取組について】

大阪府では全国でも早い時期（平成 11 年度）から「行政評価システム」を導入し、4つの評価類型（事務事業評価、建設事業再評価、主要プロジェクト評価、公営企業の経営評価）でスタートしました。その後、事務事業評価を施策評価へと発展させるとともに、外部委員による事前、事中、事後にわたる建設事業評価システムの確立や、公の施設評価の導入を行うなど、「あらゆる業務を評価する」、「事業のあらゆる段階で評価する」、「外部の目でも評価する」という、総合的な行政評価システムを構築し、その推進を図るとともに、府民へのアカウンタビリティ（説明責任）を果たすことに努めました。

### 施策評価（事務事業評価）の結果概要と見直しによる効果額

		11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
評価対象 ( 施策数・事業数 )		1,173 事業	1,153 事業	287 施策 1,810 事業	275 施策 1,843 事業	277 施策 1,850 事業
今後の 方向性	拡 大	22 件	4 件	17 件	8 件	7 件
	見直し	264 件	196 件	330 件	205 件	168 件
	休止・廃止	145 件	128 件	273 件	202 件	180 件
次年度当初予算における削減効果額 ( )内は一般財源ベース		190 億円 ( 160 億円 )	195 億円 ( 100 億円 )	206 億円 ( 81 億円 )	151 億円 ( 43 億円 )	60 億円 ( 38 億円 )

### 建設事業評価（外部評価）の導入・実施状況

	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
再評価の実施 ( 10 年度導入 )	→				
事前評価の導入・実施			試行	本格実施	
事後評価の導入・実施				試行	本格実施

## さらなる改革のために

施策評価のより効果的な活用手法の整備と建設事業評価システムの充実を図ります。

施策評価は、予算編成プロセスの改革に併せて、各部局が自らの責任と権限で施策の再構築を実施していく際の判断材料のひとつとして活用するよう、より効果的な手法を整備していきます。

建設事業評価については、新たに実施予定の事業について、評価の熟度と選択の幅という点に留意しつつ、事業類型ごとに実態に即した適切な評価時期について検討を行うとともに、地域に与える影響が大きい事業や多額の財政負担を伴うような事業等について、構想段階で素案を公表し、府民意見も踏まえながら計画の熟度を高めていく仕組みを検討します。

### 取組内容

#### 施策評価によるさらなる施策再構築の推進

施策評価については、予算編成プロセスの改革のもと、各部局が自ら目標設定を行い、評価結果などを活用して施策の再構築を行うことで、施策の選択と集中をすすめます。

#### ●建設事業評価におけるより早い段階から評価を始める仕組みの検討

建設事業評価については、事業類型ごとに実態に即した、より適切な評価時期、評価手法について検討を行います。また、地域に与える影響が大きい事業や多額の財政負担を伴うような事業等について、構想段階で素案を公表し、府民の意見も踏まえながら段階的に計画としての熟度を高めていくような、より早い段階から評価を開始する仕組みについて検討を行います。

: 財政危機克服のための緊急取組項目